【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月26日
【会社名】	株式会社フォーバルテレコム
【英訳名】	FORVAL TELECOM,INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　行　辰哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
【電話番号】	０３（３２３３）１３０１
【事務連絡者氏名】	取締役　山本　忠幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
【電話番号】	０３（３２３３）１３０１
【事務連絡者氏名】	取締役　山本　忠幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

2023年６月22日開催の当社第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年６月22日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件
現在入居中のＳＣ神田錦町三丁目ビルが取り壊されることに伴い、新たに品川に移転をし、当社グループが標榜する「グリーン」に対応する再生可能エネルギー対応であるビルに入居をするため、定款第３条に定める本店の所在地を東京都千代田区から東京都港区に変更するものであります。なお、本変更については、2023年９月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設け、さらに当該附則は本店移転の効力発生日経過後に削除するものといたします。

第２号議案　取締役（監査等委員である者を除く。）５名選任の件
行辰哉、山本忠幸、梶野清治、小林寛丈及び谷井剛を取締役（監査等委員である者を除く。）に選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件
指田直木、和田芳幸を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	144,405	162	－	（注）1	可決　99.88
第２号議案					
行　　辰哉	144,304	263	－	（注）2	可決　99.81
山本　忠幸	144,295	272	－	（注）2	可決　99.81
梶野　清治	144,295	272	－	（注）2	可決　99.81
小林　寛丈	144,307	260	－	（注）2	可決　99.82
谷井　剛	144,306	261	－	（注）2	可決　99.82
第３号議案					
指田　直木	144,373	194	－	（注）2	可決　99.86
和田　芳幸	144,235	332	－	（注）2	可決　99.77

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までに行使された事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

また、賛成割合については、本総会当日出席株主のうち、賛否を確認出来なかった株主の議決権の数も分母に加算して計算しております。

以　上